

「コリント教会へのパウロの手紙」のポイント

1 コリント教会への手紙のアウトライン

A：教会の問題についての対処

- (1)教会の分裂について(1章10節～4章21節)
- (2)教会の無秩序な状態について(5章1節～6章20節)

B：教会の質問に答える

- (1)クリスチャンの結婚に関する教え(7章1節～40節)
- (2)クリスチャンの自由に関する教え(8章1節～10章33節)
- (3)礼拝に関する教え(11章1節～14章40節)
- (4)復活に関する教え(15章1節～16章24節)



「コリント教会へのパウロの手紙」を読んでみよう

1 今日の聖書箇所：9章1節～15節

2 今日のポイント：福音のために働く人々のことを気にかける

(1)前回までの復習

パウロは8章～10章までの中でクリスチャンが持つ自由について語りました。8章では、偶像に捧げられた肉の問題について語りました。パウロは偶像というものは存在しない(ただの形ある置物)ので、そこに捧げられた肉を食べるのには、なんの問題もない(食べる自由がある)と説きました。しかし、自由があるからなんでもしても良いということではなく、信仰の弱いクリスチャンの立場に最大限、配慮しその自由を行使すべきだとも語っています。偶像に捧げた肉を食べることを通して、信仰の弱いクリスチャンを躓かせるのであれば、パウロはその自由さえも行使しないと語りました。

(2)使徒の権利

9章1節でパウロは「私は使徒である」という宣言とも取れる言葉からスタートしました。使徒と呼ばれる人々は弟子中の弟子とも呼ばれ、当時は12弟子(一般的にイエス様を裏切ったユダではなく、その後クジが当たり12弟子に組み入れられたマッテヤ)とパウロが該当しました。使徒となる条件としてはイエス様に直接召され弟子となった者か、イエス様に直接会った者で宣教・伝道に召された者という条件がついていました(イエス様昇天後に、イエス様に会ったパウロもこの条件を満たすとされ、伝統的に使徒扱いがされている)。ここでパウロが「私は使徒である」と宣言しているのは、パウロが使徒が当然行使できる権利を行使しなかった為、パウロに敵対する人々からは使徒ではないと批判を受けたからでした。1節～2節では、「実際にこの目でイエスにお会いした者」「私の伝道によって救われた人」と自ら語り使徒の条件を十分に満たすものであることを、コリント教会の人々の前で語りました。しかし、当時当然と思われていた使徒の権利(教会から経済的に支えてもらう権利)を用いなかったとパウロは3節以下で語りました。

(4)主のために働く人々

パウロが権利はありながらも行使しなかったのが、いわゆる謝礼に関する権利でした。3～7節に繰り返し「～はないだろうか」という否定疑問文を用いながら、自らに与えられた権利について語りました。当時はレビ族のような特定の族が主の働きを担当していた旧約時代から、教会としての制度が整っていく教会時代の過渡期にありました。この時代には、特定の部族よりはイエス様を信じた人々の中から、12弟子のように、イエス様に召されて主の働きをするために、生業を離れて伝道と宣教、教会共同体の立ち上げの為に専念する人々が現れ始めました。旧約聖書では、主の働きをする人々(レビ族)は、他に職業を持たず、主の宮に捧げられたものの中から生活に必要な物資が取り分けられたように、この時代にも主の働きに専念する人の権利として、教会やクリスチャンの人々から生活のための支援を受ける権利がある事を説きました。(韓国の長老派の教職者謝礼規定には、牧師・伝道師・幹事[事務職員]の他に、伝道人という立場があり、専ら未信者伝道を行う人にも謝礼規定がありました)。

しかし、ここで注目したいのは、8章でパウロが偶像に捧げた肉を食べる自由があった中で、それを行使しなかったように、今回も使徒の権利があったにもかかわらずそれを行使しなかった事です。15節では「けれども、私はこの権利を少しも使いはしなかった。また、私は自分がそうされたくてこのように書いているのではない。私は報酬無しに福音を宣べ伝えることの喜びを奪われるくらいなら、死んだ方が良いと思っている」と語りました。福音を伝える事は、パウロにとって報酬を受け取る手段ではなく、自分の使命であったという点に注目したいと思います。

近年、牧師や伝道師の職業化が進んでいると聞きます。牧師や伝道師が1つの職業として捉えられ、報酬を期待しての働きに変わりつつあるという事です。牧師や伝道師など福音を伝える働きは、あくまで職業ではなく使命です。もちろん彼らが十分に主の働きに専念できるようにサポートする必要がありますが、支援がないから主の働きをしないというのではいけません。

★新使徒運動

近年、新使徒運動というムーブメントが起こりました(今は下火ですが)。これは、初代教会の時代に使徒が存在したように現代の教会も使徒職を復活させようというムーブメントです。これは、初代教会時代の使徒の条件から外れていたり、神父や枢機卿などの叙階制度を作ったカトリックでさえも使徒職は復活させなかった部分で、大きな 이슈となりました。誰が使徒を指名するののかの問題、他の伝道者と違う特別な権威付けをするなど混乱をきたしました。使徒には広い意味では伝道者・宣教者という意味がありますから、現代においては、誰かを特定して使徒を指名するよりは、創造主に召されたクリスチャン一人一人が使徒的な働き(伝道・宣教・教会形成)に携わっていくことが健全なように思われます。

3 分かち合ってみましょう

クリスチャンには自由があるとパウロは語りました。今回の話の中での「自由」という言葉の意味は好き勝手しても良いという意味よりは、権利があってもそれを行使しない自由もあるという面で捉えるべき問題でした。私たちのクリスチャン生活の中でも、権利はあるけれども、それをあえて用いない事で福音の拡大に寄与するものはあるでしょうか。もしくは権利ばかり主張して、福音の拡大の妨げになる事はあるでしょうか。

日本の教会の中には、教会の支援だけでは牧師を養うことができずに、他の職業を持ちながら牧師の使命を果たしている人々がいます。海外では意見が分かれています。皆さんの意見はどうでしょうか。